

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】令和1年5月23日(2019.5.23)

【公表番号】特表2018-514824(P2018-514824A)

【公表日】平成30年6月7日(2018.6.7)

【年通号数】公開・登録公報2018-021

【出願番号】特願2017-538209(P2017-538209)

【国際特許分類】

G 06 F 13/00 (2006.01)

G 06 F 13/14 (2006.01)

【F I】

G 06 F 13/00 5 3 0 B

G 06 F 13/14 3 1 0 F

G 06 F 13/00 5 0 0 A

【手続補正書】

【提出日】平成31年4月9日(2019.4.9)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ユニットIDを有する複数の処理ユニット(1220)と通信可能な外部装置処理ユニット(110)を備えたワークシステムであって、

前記外部装置処理ユニット(110)が、

外部装置処理プロセッサ(111)と、

前記複数の処理ユニット(1220)と無線で通信するために、前記外部装置処理プロセッサ(111)に接続された外部装置通信回路(102)と、

少なくとも1つの外部装置(131)と、

前記外部装置処理プロセッサ(111)と前記少なくとも1つの外部装置(131)との間に接続された外部装置インターフェース回路(104)とを備え、

前記外部装置処理プロセッサ(111)が前記複数の処理ユニット(1220)の1つから、前記外部装置通信回路(102)を介して、前記少なくとも1つの外部装置(131)を利用するためのサービス要求をユニットIDと共に受け取り、

前記外部装置処理プロセッサ(111)が、前記複数の処理ユニット(1220)の1つに対するユニットIDを特定し、前記特定されたユニットIDによる前記複数の処理ユニット(1220)の1つへの排他的アクセスを許可し、前記少なくとも1つの外部装置(131)を使用するためのサービス応答を、特定されたユニットIDに基づいて前記複数の処理ユニット(1220)の1つへ送信し、

前記外部装置処理プロセッサ(111)が、前記複数の処理ユニット(1220)の1つによってリリースされた後に、前記外部装置処理プロセッサ(111)が、前記複数の処理ユニットの他の1つに、他のユニットIDによる排他的アクセスを許可し、前記複数の処理ユニット(1220)の前記他の1つに他のサービス応答を提供することができる、

ワークシステム。

【請求項2】

前記複数の処理ユニット(1220)が、

処理プロセッサ(121)と、

前記外部装置処理プロセッサ(111)の外部装置通信回路(102)と無線通信を行うために前記処理プロセッサに接続された通信回路(122)とを備える、

請求項1に記載のワークシステム。

【請求項3】

前記外部装置処理ユニット(110)が外部装置IDを有し、前記外部装置処理ユニット(110)が、前記サービス応答を前記外部装置IDと共に前記複数の処理ユニット(1220)の前記1つに送信する、

請求項1に記載のワークシステム。

【請求項4】

前記サービス要求を送信する際に、前記複数の処理ユニット(1220)の前記1つが先頭信号と終端信号とを送信すると共に、ユニットIDとリクエストコンテンツとを前記先頭信号と終端信号との間に含める、

請求項3に記載のワークシステム。

【請求項5】

前記サービス要求を送信する際に、前記複数の処理ユニット(1220)の前記1つが、外部機器IDを前記先頭信号と終端信号との間に含める、

請求項4に記載のワークシステム。

【請求項6】

前記複数の処理ユニット(1220)の前記1つが、前記外部装置処理ユニット(10)と通信接続を維持するために、前記外部装置処理ユニット(110)へ定期的に要求を送信し、

前記外部装置処理ユニット(110)は、前記複数の処理ユニット(1220)の前記1つの通信接続を維持するために、前記複数の処理ユニット(1220)の前記1つから送られる前記要求を定期的にチェックする、

請求項3に記載のワークシステム。

【請求項7】

前記サービス応答を送信する際に、前記外部装置処理ユニット(110)が、先頭信号と終端信号を送信すると共に、前記外部機器IDとサービスコンテンツとを前記先頭信号と終端信号との間に含める、

請求項4に記載のワークシステム。

【請求項8】

前記サービス応答を送信する際に、前記外部装置処理ユニット(110)が、前記複数の処理ユニット(1220)の前記1つの前記ユニットIDを、前記先頭信号と終端信号との間に含める、

請求項7に記載のワークシステム。

【請求項9】

前記少なくとも1つの外部装置(131)は、複数の外部装置(131)を含み、

前記外部装置処理ユニット(110)は、前記複数の処理ユニット(1220)の前記1つに対して、特定のアプリケーションタスクを実行するために、前記複数の外部装置(131)をグループ化することが可能である、

請求項1に記載のワークシステム。

【請求項10】

前記複数の処理ユニット(1220)が複数の携帯電話である、

請求項1から9のいずれか一項に記載のワークシステム。

【請求項11】

ワークシステムの動作方法であって、

前記ワークシステムは、外部装置処理ユニット(110)を含み、

前記外部装置処理ユニット(110)は、外部装置処理プロセッサ(111)を含み、前記外部装置処理ユニット(110)は、少なくとも1つの外部装置(131)に接続

され、それぞれがユニットIDを有する複数の処理ユニット(1220)と無線通信が可能であり、

前記動作方法は、

前記外部装置処理プロセッサ(111)が、前記複数の処理ユニット(1220)の1つから、前記少なくとも1つの外部装置(131)を利用するため、そのユニットIDと共にサービス要求を受信し、

前記外部装置処理プロセッサ(111)が、前記複数の処理ユニット(1220)の1つに対するユニットIDを特定し、特定されたユニットIDにより前記複数の処理ユニット(1220)の1つに対する排他的アクセスを許可し、前記特定されたユニットIDに基づいて、前記複数の処理ユニット(1220)の1つへ、前記少なくとも1つの外部装置(131)を使用するためのサービス要求を送信し、

前記複数の処理ユニット(1220)の1つによって前記外部装置処理プロセッサ(11)がリリースされた後に、前記外部装置処理プロセッサ(111)が、前記複数の処理ユニット(1220)の他の1つへの他のユニットIDによる排他的アクセスを許可することができ、前記複数の処理ユニット(1220)の前記他の1つへ他のサービス応答を提供することができる、

ワークシステムの動作方法。

【請求項12】

前記外部装置処理ユニット(110)が外部装置IDを有し、

前記動作方法が、

前記外部装置処理ユニット(110)が前記複数の処理ユニット(1220)の前記1つへ、前記外部装置IDと共に前記サービス応答を送信する、

請求項11に記載のワークシステムの動作方法。

【請求項13】

前記サービス要求を送信する際に、前記複数の処理ユニット(1220)の前記1つが先頭信号と終端信号とを送信すると共に、ユニットIDとリクエストコンテンツとを前記先頭信号と終端信号との間に含める、

請求項12に記載の動作方法。

【請求項14】

前記サービス要求を送信する際に、前記複数の処理ユニット(1220)の前記1つが、外部機器IDを前記先頭信号と終端信号との間に含める、

請求項13に記載の動作方法。

【請求項15】

前記複数の処理ユニット(1220)の前記1つが、前記外部装置処理ユニット(110)と通信接続を維持するために、前記外部装置処理ユニット(110)へ定期的に要求を送信し、

前記外部装置処理ユニット(110)は、前記複数の処理ユニット(1220)の前記1つの通信接続を維持するために、前記複数の処理ユニット(1220)の前記1つから送られる前記要求を定期的にチェックする、

請求項12に記載の動作方法。

【請求項16】

前記サービス応答を送信する際に、前記外部装置処理ユニット(110)が、先頭信号と終端信号を送信すると共に、前記外部機器IDとサービスコンテンツとを前記先頭信号と終端信号との間に含める、

請求項12に記載の動作方法。

【請求項17】

前記サービス応答を送信する際に、前記外部装置処理ユニット(110)が、前記複数の処理ユニット(1220)の前記1つの前記ユニットIDを、前記先頭信号と終端信号との間に含める、

請求項16に記載の動作方法。

【請求項 1 8】

前記少なくとも 1 つの外部装置 (1 3 1) は、複数の外部装置 (1 3 1) を含み、
前記外部装置処理ユニット (1 1 0) は、前記複数の処理ユニット (1 2 2 0) の前記
1 つに対して、特定のアプリケーションタスクを実行するために、前記複数の外部装置 (1 3 1) をグループ化することが可能である、
請求項 1 1 に記載の動作方法。